

## 1 背景と目的

- 前回県史から40年以上経過し、学術的に歴史研究が進展している。
- 世代交代や大規模災害の発生等により、貴重な歴史資料の散逸が懸念される。
- 戦時世代が80歳以上となり、聴き取り調査の限界を迎えている。



県政150年にあたる令和3年度から県史編さんを開始

本県のあゆみを後世にしっかりと伝え残すことで、本県の歴史への理解と郷土への愛着、歴史研究を担う人材を育成するとともに、成果を教育での活用や観光振興につなげていく。

## 2 編さんの基本的な方向性（高知県史編さん基本方針 R3.10策定）

### （1）目的

- 本県の歴史の変遷を解明し、本県の学術・文化の振興に寄与する
- 歴史資料を悉皆的に調査し、後世へ伝え残す
- 歴史研究を担う人材を育成する

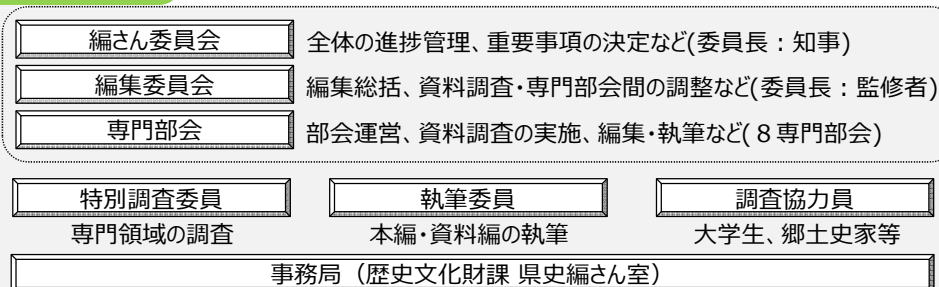
### （2）方針

- 日本と世界の歴史の流れの中で、本県の歴史的な変遷をとらえる
- （本編）図版等を多く活用し、県民に分かりやすく親しまれる記述にする
- （資料編）本県の特徴的な資料を採録し、地域の偏在がないように心がける
- 資料はデータ収集を原則とし、将来的に幅広く活用できるようにする
- 市町村や関係団体と連携し、多くの県民が携わる体制をつくる

### （3）構成、期間及び計画

構成：古代・中世、近世、近代、現代、考古、民俗、文化財、自然（8分野）  
 期間：20年間（令和3～22年度）  
 計画：概ね5年ずつ4期に分けて進捗を管理し、必要に応じて計画を見直す

### （4）組織



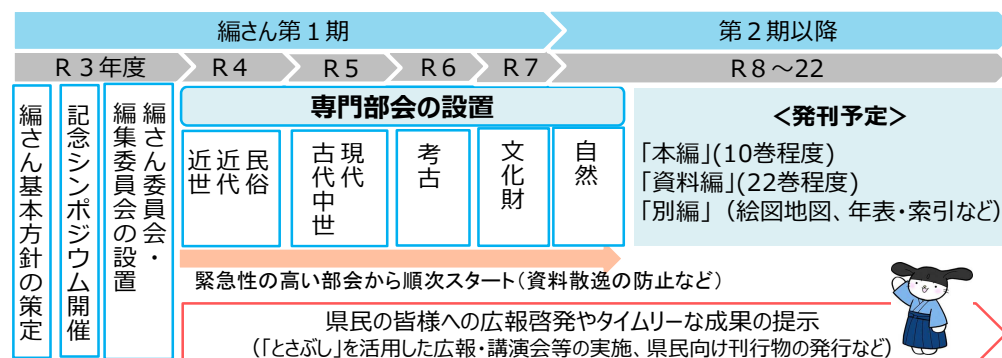
## （5）普及

- ニューズレターや講演会などにより、事業の成果や進捗を広く県民の皆さまに広報する

## 3 新県史の概要と全体スケジュール



|       | 新県史                                 | 【参考】現県史                                  |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------|
| 編さん期間 | 20年間（R3～22）                         | 15年間（S38～52）                             |
| 構成    | 計35巻程度を想定<br>＜現県史に現代・文化財・自然を加えた8分野＞ | 計10巻（本編5＋資料編5）<br>＜考古・古代中世・近世・近代・民俗の5分野＞ |



## 4 令和4年度の主な取組

### （1）編さん体制の構築〔17,993千円〕

- 3つの専門部会（近世部会、近代部会、民俗部会）の設置
- 編さん委員会、編集委員会及び専門部会の開催
- 『高知県史』編さん第1期計画の策定

### （2）歴史資料・民俗資料調査の実施〔22,524千円〕

- 各市町村・団体への歴史資料等所在調査の継続
- 各専門部会ごとに、歴史資料及び民俗資料に係る実地調査の実施
- 先行自治体史等の資料把握、参考文献など必要資料の調査・整理



### （3）広報啓発・人材育成の実施〔2,775千円〕

- 文化広報誌「とさぶし」を活用した広報の展開
- 編さん業務の内容や資料調査の成果などを、分かりやすくお知らせする刊行物の企画検討
- 資料調査に従事できる人材の養成を目指した「資料調査能力養成講座」(仮称)の実施

# 高知県史編さん基本方針

令和 3 年 10 月 20 日決定

## 第 1 趣旨

この基本方針は、高知県史の編さん及び刊行に関し、必要な事項を定めるものとする。

## 第 2 目的

- 1 本県の歴史的な変遷を明らかにする。
- 2 県民の歩んできた歴史への理解を深め、郷土への愛着を育む。
- 3 本県の歴史資料を悉皆的に調査し、県民共有の財産として後世に伝える。
- 4 本県の学術及び文化の振興に寄与する。
- 5 本県の歴史研究を担う人材を育成する。

## 第 3 方針

- 1 本県の変遷を国内外の歴史的な流れの中に位置付け、地域の特色を示す。
- 2 県民の暮らしの歩みに着目し、それに立脚した叙述を心がける。
- 3 本編については、できる限り平易な表現で記述し、写真、挿図、統計資料等を多く掲載するなど、広く県民に親しまれるものとする。
- 4 資料編については、本県の特徴的な資料を重点的に収録するとともに、できるだけ地域に偏らない資料の収録を心がける。
- 5 県民の幅広い協力のもと、県内外に所在する資料を丹念に調査し、撮影した写真など資料データの収集と保存に努める。その際、資料所有者の理解と協力を得ながら、幅広い利活用が可能になるような条件を整える。また、調査等を通じて散逸の可能性が高いと認識した資料については、関係諸機関の協力のもと保存に向けた働きかけを推進し、県民共有の文化資産の保全に努める。
- 6 学術的な調査・研究の成果を広く取り入れ、高い水準をもつ県史を編さんし、本県の文化と教育の発展に積極的に活用する。
- 7 市町村及び関係諸機関と密接な連携を保ち、多くの県民が編さんに携わる体制を構築する。

## 第 4 構成

県史の編さんは、旧石器時代から平成時代までの、古代・中世、近世、近代、現代、考古、民俗、文化財、自然の各分野を対象とし、本編及び資料編並びに別編その他で構成する。

## 第 5 期間

県史の編さんに要する期間は、令和 3 年度から令和 22 年度までの 20 年間を目途とする。

## 第6 計画

県史の編さんに当たっては、概ね5年ずつ4期に分けて進捗を管理し、必要に応じて計画の見直しを行うこととする。

## 第7 監修

県史の編さんの統括的な指揮・監督を行うため、監修者を置く。

## 第8 組織

県史の編さんに当たり、高知県史編さん委員会、高知県史編さん編集委員会、高知県史編さん専門部会及び高知県史編さん事務局を置く。

- 1 高知県史編さん委員会は、知事を委員長、監修者を副委員長として、関係団体の代表者及び各専門部会の部会長で構成され、県史の編さんに関する重要事項を審議する。
- 2 高知県史編さん編集委員会は、監修者及び各専門部会の正副部会長で構成され、県史の編さんに関する企画及び各専門部会間の調整を行う。
- 3 高知県史編さん専門部会は、知事から委嘱された専門的知識を有する学識者で構成され、各分野において、県史の編さんに必要な資料の調査、執筆、編集等を行う。
- 4 高知県史編さん専門部会の構成は、古代・中世、近世、近代、現代、考古、民俗、文化財、自然の8部会を基本とし、その他の専門部会が必要となった場合は、高知県史編さん編集委員会での協議を経て、高知県史編さん委員会の承認を得た上で設置することができるものとする。
- 5 各専門部会の部会員だけでは対応できない専門領域の調査を担う「特別調査委員」並びに各専門部会の調査結果を基に県史の執筆を担う「執筆委員」を必要とする場合は、高知県史編さん編集委員会での協議を経て、高知県史編さん委員会の承認を得た上で適宜必要な委員を委嘱することができるものとする。
- 6 庁内に高知県史編さん事務局を設け、県史の編さんに必要な資料調査、執筆・校正の補助、事業全般の庶務等を行う。

## 第9 普及

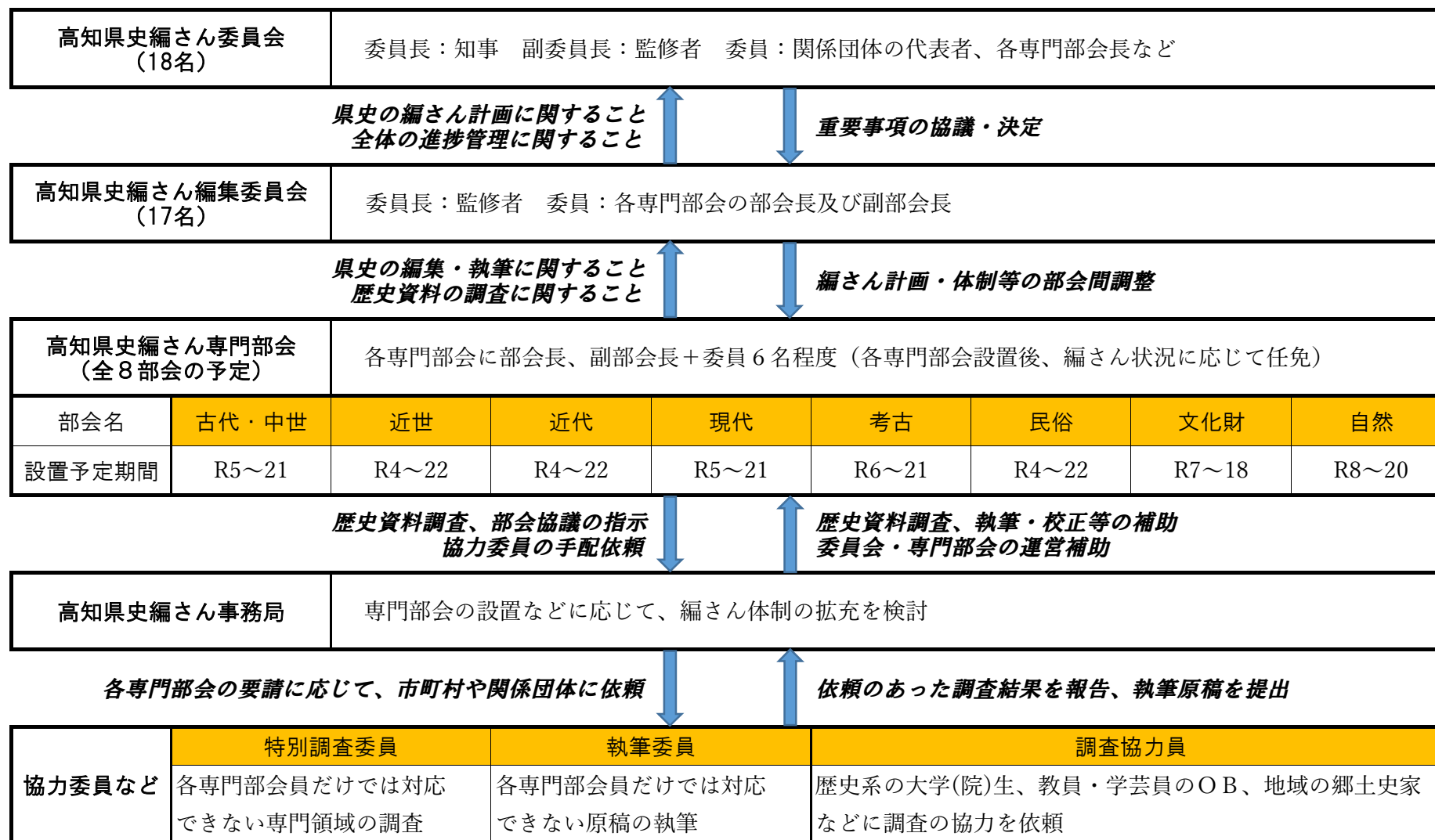
県史の編さんに対する県民の理解と協力を得るため、編さん期間を通して普及・広報活動に取り組む。

- 1 ホームページの公開やニュースレターの発行などにより、事業の成果や進捗状況を広く県民に周知する。
- 2 講演会やワークショップの実施など、関係諸機関と連携しながら、県民の歴史への関心を深める機会の創出に努める。

## 第10 委任

この基本方針に定めるもののほか、県史の編さんに関して必要な事項は別に定める。

## 高知県史の編さん体制



高知県史の編さん計画案（本編10巻＋資料編22巻＋別編2巻程度）

[illegible]

**高知県史編さん基本方針**

- 第4 構成：「古代・中世」「近世」「近代」「現代」「考古」「民俗」「文化財」「自然」（各専門部会を構成）
- 第5 期間：20年間（令和3～22年度）
- 第6 計画：概ね5年ずつ4期に分けて進捗を管理

長期事業のため、各期ごとにしっかりと進捗管理を実施

**『高知県史』第1期計画（計画期間：R4～7）**

- 計画の構成  
各専門部会及び事務局ごとに作成（各専門部会計画及び事務局計画の集合体）
- 計画の内容
  - ・資料調査の概要  
（情報収集(包括的な把握)、調査対象資料の選定、調査方法、整理方法など）
  - ・編集の概要  
（各巻の項目、掲載資料の選定方法(分担・翻刻)、出版方法など）
  - ・編さんの成果の提示  
（活動内容や歴史資料を紹介した刊行物、講座・成果報告会など）

**「近世部会」第1期計画**

- (1) 部会の運営
  - (2) 史料調査（情報収集、調査、整理等）
  - (3) 編集（項目、資料選定・掲載方法等）
  - (4) 第1期の成果の提示
- ※ その他必要事項

**「近代部会」第1期計画**

- (1) 部会の運営
  - (2) 史料調査（情報収集、調査、整理等）
  - (3) 編集（項目、資料選定・掲載方法等）
  - (4) 第1期の成果の提示
- ※ その他必要事項

**「民俗部会」第1期計画**

- (1) 部会の運営
  - (2) 史料調査（情報収集、調査、整理等）
  - (3) 編集（項目、資料選定・掲載方法等）
  - (4) 第1期の成果の提示
- ※ その他必要事項

**事務局第1期計画**

各専門部会の協力を得ながら、事務局が主体となって実施する事務事業

- (1) 広報啓発
  - 文化広報誌「とさぶし」への掲載
  - 成果報告会、施設との連携展示……
- (2) 人材育成
  - 史料調査能力養成講座(仮称)
  - 県史の史料調査に対応できる、入門的な人材養成
- (3) 編さん体制の充実

R4.4 各専門部会設置

↓  
専門部会で検討  
編集委員会で検討

↓  
R4.6 第1期計画決定

他部会の計画は  
R5以降の部会設置時に検討・作成